警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県海老名警察署協議会
日　　時	令和６年10月30日（水）午後１時55分から午後３時10分までの間
場　　所	神奈川県海老名警察署
出 席 者	１　警察署協議会側 猪熊政喜、飯塚由紀子、佐藤修一、二見隆江、曽田努、坂野千幸　　計６人 ２　警察署側 署長　今中隆洋、副署長　佐塚昌弘、警務課長　森　有司、留置管理課長　江幡宏之、会計課長　高野清昭、生活安全課長　相原健児、地域課長　久保香菜子、刑事課長　鋪屋健太郎、交通課長　加藤　桂、警備課長　田部勇二　　計10人
	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	１　諮問 「身近なサイバー犯罪対策について」 ２　答申 ・　小中学校におけるサイバー犯罪対策の推進 ・　関係機関と連携した広報啓発活動の推進 ・　通報・相談しやすい体制の整備 ３　措置結果 ・　管内小学校においてサイバー教室を実施したほか、警察本部サイバーセキュリティ対策本部員とともに管内の中学校に赴いてサイバー教室を開催し、インターネット上での情報モラルを高めるよう指導した。 ・　鉄道会社と連携し、管内主要駅の電光掲示板にサポート詐欺の注意喚起文を掲載した。 ・　自治会や町内会における防犯講話や合同パトロールの機会を通じて、通報要領や相談窓口の説明を行い、通報しやすい環境づくりを行った。 ・　金融機関での強盗訓練や学校での非行防止教室において、具体的な通報要領を説明し、通報しやすい環境づくりを行った。 ・　110番通報や警察署への一般通報、窓口への相談があった場合、担当する課が速やかに対応するとともに、署内各課が情報を共有し、連携を図った。
	議題「海老名警察署協議会の今後の運営について」（出席者全員による検討）
	「海老名警察署協議会の今後の運営について」とのテーマで、①警察署協議会の開催回数及び開催時期②業務報告の実施要領③諮問の実施回数及び実施時期の３つの項目について警察署協議会側及び警察署側の出席者全員による検討を行った。 １　開催回数は３回で、開催時期は事務局側の提案のとおり、第一回は６月下旬、第二回は10月下旬、第三回は翌年２月上旬で決定したい。 ２　業務報告は、最初の回で全課に報告してもらい、２回目と３回目の協議会で刑事課、生活安全課、交通課等の主な課から報告を受けることとしつつも、弾力的な運用も検討したい。

	３　諮問の回数を２回に減らし第二回と第三回に実施することで、答申に取り組む期間の間隔が空くことになるため、バランスの良い適切な取組結果が出せると思う。
	検討結果
	１　警察署協議会の開催回数及び開催時期 （１）開催回数 ３回 （２）開催時期 第一回協議会　６月下旬 第二回協議会　10月下旬 第三回協議会　翌年２月上旬 ２　業務報告の実施要領 （１）年明け最初の協議会（第三回・２月上旬）で全課から前年の業務結果及び当年の業務計画を報告する。 （２）第一回と第二回の協議会は、市民生活に関わりが深い課（生活安全課、刑事課、交通課等）から報告する。 ３　諮問の実施回数及び実施時期 （１）実施回数 ２回 （２）実施時期 第二回（10月下旬）及び第三回（翌年２月上旬）
	業務説明
	各課（留置管理課を除く。）が、前四半期（令和６年７月から９月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和６年10月から12月まで）の業務推進重点について説明を実施した。
	協議会からの要望・意見等
	警察は大変な業務なので、警察官の働き方改革の観点からも、協議会の開催回数は４回ではなく３回で良いと思う。市民生活に直接関連する身近な事故や事件を扱う課から主に業務報告をしてほしいが、弾力的な運用も検討してほしい。